

「お腹をすかせてかわいそう?でもよく考えてみて!」
**飼い主のいない猫にエサをあげるなら、
 “あなた”が飼い主としての
 責任を果たしましょう。**

飼い主のいない猫に対し、『かわいい』とか『かわいそう』という感情だけで、エサを与え続けていませんか? その猫が、エサ場以外でのふん尿や庭・花壇・畑荒らし、車へのキズなど、被害を与えている、という事を考えた事がありますか?

また栄養が満ち足りた猫は、どんどん繁殖していきますので、無責任なエサやりは、飼い主のいない不幸な猫をむやみに増やすことにもつながり、近隣に住む方に大迷惑をかけるどころか、猫も悪者になってしまうことに繋がっているのです。



あなたが可愛がる猫たちだけけど...



あなたが野良猫の世話をすると、その猫の「占有者」になります。
 占有者は飼い主(所有者)と同じようにその猫の飼養に責任が生じます。

- ◎エサやりが近所の迷惑にならないか、よく考える
- ◎不妊・去勢手術をする
- ◎ふん・尿の後始末をする
- ◎決まった場所・時間で行い、残ったエサはすぐに片づける(置きエサしない)
- ◎最終的には、飼い猫として室内飼育を検討する



栃木県では「栃木県 猫の適正飼養ガイドライン」を策定しています

栃木県 猫の適正飼養 <http://www.tochigi-douai.net/neko4s.html>

栃木県動物愛護指導センター Tel.028-684-5458